

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年3月20日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人母子フィジカルサポート研究会

(2) 代表者の氏名

吉田 敦子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区塗師屋町119 八田マンション202

(4) 定款に記載された目的

本会は女性や母子に対し、姿勢と発達を基本としたフィジカルサポート（身体的支援）ができる助産師を育成することに関する事業を行うことにより、女性や母子が真にQOL（生活の質）を高め健やかにすごせる社会構築に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年3月4日

(文化市民局地域自治推進室)